

浜田市国民健康保険運営協議会議案

(令和4年度第1回)

日 時 令和4年5月12日(木)
午後1時30分から3時30分(予定)

場 所 浜田市役所 4階 講堂ABC

浜田市国民健康保険運営協議会

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1 任 期 令和元年11月1日から令和4年10月31日まで（3年間）

2 委員名簿

（令和4年5月12日現在）

※浜田市国民健康保険条例（平成17年浜田市条例第151号）第2条に規定する委員の定数17名

次 第

- 1 開 会 （会の成立宣言）
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 市長諮問
- 5 議事録署名委員の指名

委員	委員
（ 公益代表 ）	（ 被保険者代表 ）
- 6 協議事項 P. 2

諮問第 1 号	令和 4 年度浜田市国民健康保険料率について	P. 4
---------	------------------------	-------	------
- 7 報告事項 P. 12

報告第 1 号	令和 3 年度浜田市国民健康保険特別会計決算（見込） について		
事業勘定		P. 13
直営診療施設勘定		P. 19

報告第 2 号	保健事業に関する報告について	[別冊]
---------	----------------	------
- 8 閉 会

〔 協 議 事 項 〕

諮問第1号

諮 問 書

保 第 8 4 号

令和4年5月12日

浜田市国民健康保険運営協議会

会 長 岩 崎 敏 様

浜田市長 久保田 章市

(保険年金課)

国民健康保険法第11条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 令和4年度浜田市国民健康保険料率について

以上

諮問第1号 令和4年度浜田市国民健康保険料率（案）について

- 医療分は「所得割」を0.56ポイント引き下げ8.32%と、「被保険者均等割」は1,700円引き下げ24,800円と、「世帯別平等割」は1,800円引き下げ16,800円とします。支援金分は「所得割」を0.11ポイント引き上げ3.16%と、「被保険者均等割」は500円引き上げ9,400円と、「世帯別平等割」は昨年と同額の6,000円とします。これにより、被保険者全員にかかる医療分と支援金分の合計は「所得割」を前年から0.45ポイント引き下げた11.48%、「被保険者均等割」は前年から1,200円引き下げた34,200円、「世帯別平等割」は前年から1,800円引き下げた22,800円とします。
- 介護分は「所得割」を0.48ポイント引き上げ2.88%とし、「被保険者均等割」を800円引き上げ9,800円とし、「世帯別平等割」を600円引き上げ5,000円とします。

(1) 医療分+支援金分

区分			令和4年度	前年度 (令和3年度)	対前年度比較
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.48%	11.93%	▲0.45ポイント
		応益割	被保険者均等割	34,200円	35,400円
	世帯別平等割		22,800円	24,600円	▲1,800円
	賦課限度額			85万円	82万円
医療分	応能割	所得割	8.32%	8.88%	▲0.56ポイント
		応益割	被保険者均等割	24,800円	26,500円
	世帯別平等割		16,800円	18,600円	▲1,800円
	賦課限度額			65万円	63万円
支援金分	応能割	所得割	3.16%	3.05%	0.11ポイント
		応益割	被保険者均等割	9,400円	8,900円
	世帯別平等割		6,000円	6,000円	0円
	賦課限度額			20万円	19万円

(2) 介護分

区分			令和4年度	前年度 (令和3年度)	対前年度比較
介護分	応能割	所得割	2.88%	2.40%	0.48ポイント
		応益割	被保険者均等割	9,800円	9,000円
	平等割		5,000円	4,400円	600円
	賦課限度額			17万円	17万円

※介護分は、40～64歳の介護保険第2号被保険者に対して賦課するものです。

〔国民健康保険料率算出の経緯〕

国民健康保険料率は、医療分について、これまで、増大する保険給付費により料率を引き上げなければならないところ、その代わりに「国保財政調整基金」を充当することにより、料率の引き上げをできるだけ抑制する方針で算出してまいりました。また、支援金分及び介護分については、県に納める納付金の必要額を集めることができるよう、そのまま料率に反映、算出してまいりました。

これにより、過去には最大で約 21 億円あった基金は、平成 27 年度末に約 2 億 1 千万円にまで減少しましたが、平成 30 年度に始まった国保都道府県単位化の制度改正に伴って、保険料の激変緩和措置が講じられたことや、国の補助金等が拡充されたことなどを背景として、以降はおよそ 5 億円の基金残高が確保されております。そのため、被保険者の負担増大を抑えるべく、**令和 3 年度は医療分及び支援金分は料率を据え置き、介護分については引き下げた**ところです。

令和 4 年度においては、引き続き被保険者の減少がみられるものの、令和 2 年度における医療費の大幅な減を背景に、県へ納める事業費納付金が大きく減額となったことから、**医療分+支援金分の料率を引き下げる**ことを提案させていただきます。また、**介護分**については、全国的な介護給付費の増大を背景に、今年度の県への納付金が増額となったことに伴い、**料率を引き上げる**こととさせていただきます。

医療分+支援金分の料率は、平成 26 年度から昨年度まで 8 年にわたり据え置いてきましたが、このたび 9 年ぶりの変更となりました。また、前年度から引下げとなるのは、平成 17 年の市町村合併以降では初めてのこととなります。

- 未就学児に係る均等割半額軽減の創設及び保険料賦課限度額の引き上げについて、国民健康保険法施行令の改正に準じて条例改正を行いました。

【未就学児均等割半額軽減】

未就学児（小学校入学前年度までの子）の保険料均等割を、半額軽減する制度が創設されました。低所得世帯に対する軽減がすでにかかっている場合でも、残った保険料をさらに半額軽減します。

【賦課限度額の引き上げ】

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| (1) 基礎賦課限度額（医療分） | 63 万円⇒ 65 万円 （2 万円増） |
| (2) 後期高齢者支援金等賦課限度額（支援金分） | 19 万円⇒ 20 万円 （1 万円増） |
| (3) 介護納付金賦課限度額（介護分） | 17 万円（今回改正なし） |

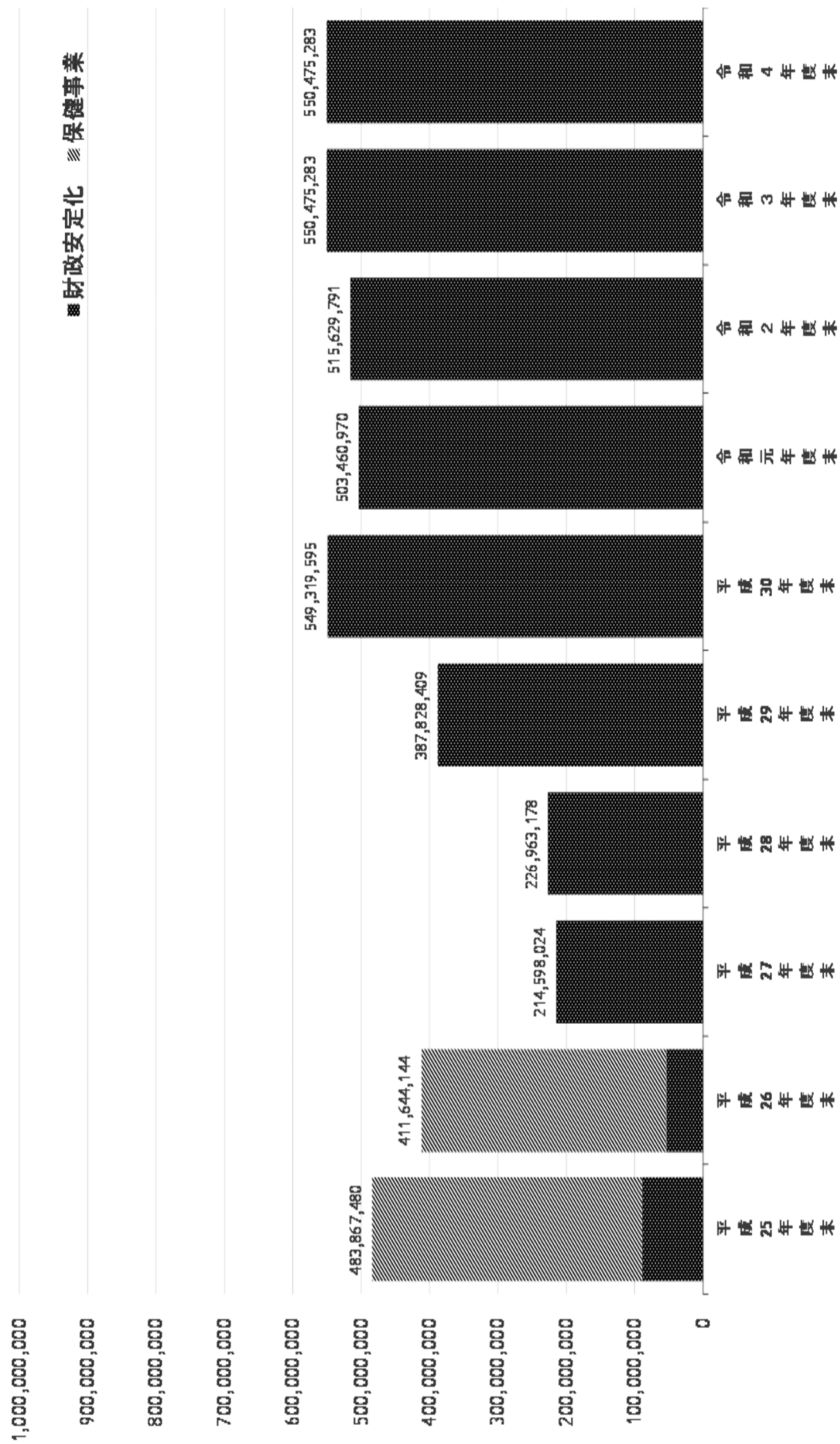
- 浜田市国民健康保険財政調整基金について

令和 4 年度国民健康保険料率(案)による当初の基金取崩しは見込んでおりません。ただし、年度途中で想定以上に被保険者が減少した場合や、想定した保険料収納率を下回った場合などには、最終的に基金取崩しが必要となる場合があります。

[参考① 浜田市国民健康保険財政調整基金の状況]

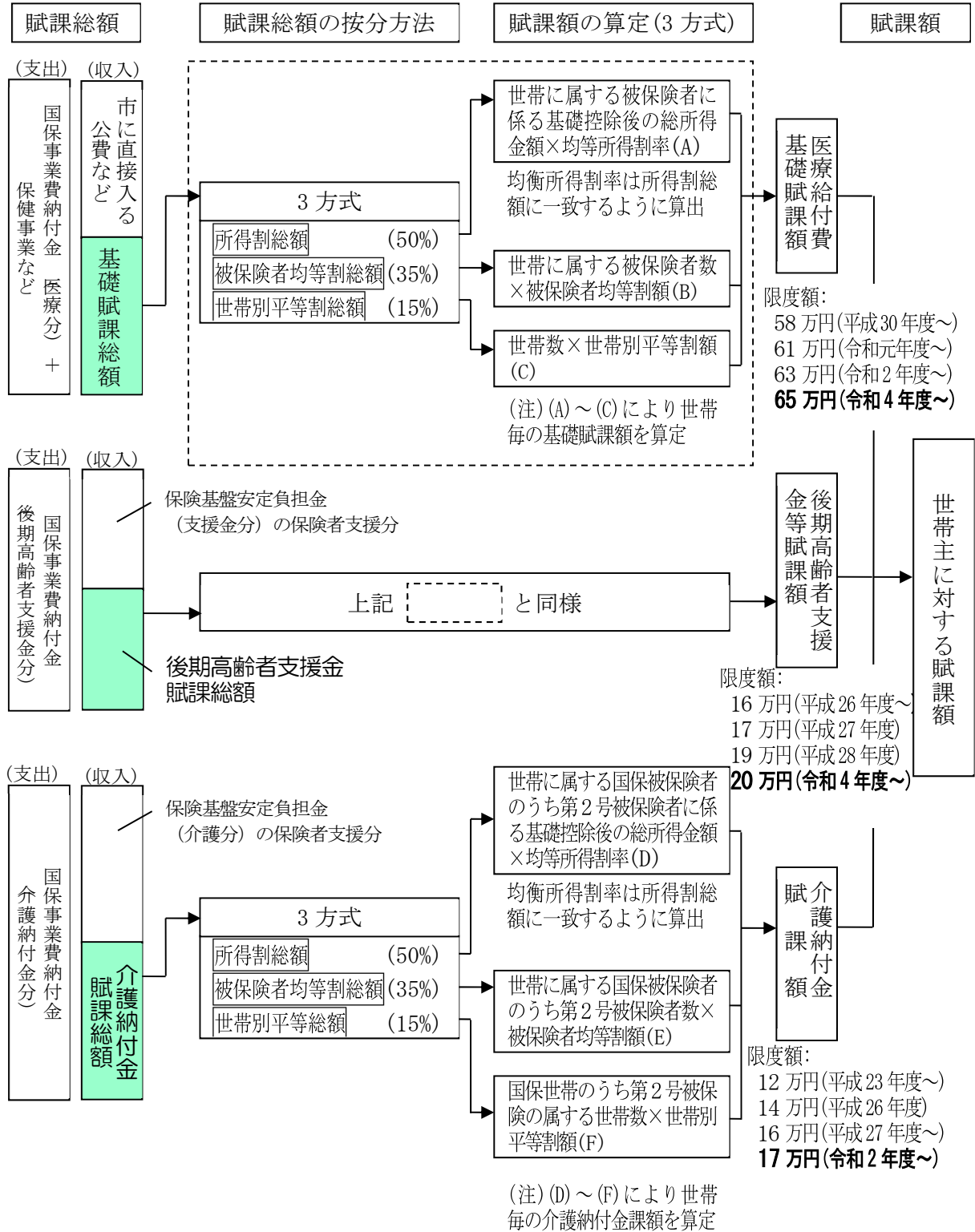
年度	区分	浜田市国民健康保険財政調整基金の区分			合計
		財政安定化	不均一	保健事業	
平成25年度	年度当初計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
	積立額	74,429,934		0	74,429,934
	取崩額	▲171,964,470		▲50,774,891	▲222,739,361
	積立・取崩計	▲97,534,536		▲50,774,891	▲148,309,427
	計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
平成26年度	年度当初計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
	積立額	34,936,901		0	34,936,901
	取崩額	▲69,984,809		▲37,175,428	▲107,160,237
	積立・取崩計	▲35,047,908		▲37,175,428	▲72,223,336
	計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
平成27年度	年度当初計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
	積立額	31,335,983		0	31,335,983
	取崩額	▲197,456,986		▲30,925,117	▲228,382,103
	積立・取崩計	▲166,121,003		▲30,925,117	▲197,046,120
	計	▲112,168,581		326,766,605	214,598,024
	(区分統合)	214,598,024			214,598,024
平成28年度	年度当初計	214,598,024			214,598,024
	積立額	16,818,437			16,818,437
	取崩額	▲4,453,283			▲4,453,283
	積立・取崩計	12,365,154			12,365,154
	計	226,963,178			226,963,178
平成29年度	年度当初計	226,963,178			226,963,178
	積立額	161,229,416			161,229,416
	取崩額	▲364,185			▲364,185
	積立・取崩計	160,865,231			160,865,231
	計	387,828,409			387,828,409
平成30年度	年度当初計	387,828,409			387,828,409
	積立額	161,491,186			161,491,186
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	161,491,186			161,491,186
	計	549,319,595			549,319,595
令和元年度	年度当初計	549,319,595			549,319,595
	積立額	44,141,375			44,141,375
	取崩額	▲90,000,000			▲90,000,000
	積立・取崩計	▲45,858,625			▲45,858,625
	計	503,460,970			503,460,970
令和2年度	年度当初計	503,460,970			503,460,970
	積立額	32,168,821			32,168,821
	取崩額	▲20,000,000			▲20,000,000
	積立・取崩計	12,168,821			12,168,821
	計	515,629,791			515,629,791
令和3年度 【見込み】	年度当初計	515,629,791			515,629,791
	積立額	34,845,492			34,845,492
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	34,845,492			34,845,492
	計	550,475,283			550,475,283
令和4年度 【見込み】	年度当初計	550,475,283			550,475,283
	積立額	0			0
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	0			0
	計	550,475,283			550,475,283

■ 財政安定化 ≡ 保健事業



参考 国民健康保険料の賦課基準について

国民健康保険料の賦課基準（概要）



国民健康保険の賦課額（医療給付費分、後期高齢者支援金分等及び介護納付金分の賦課額）に係る保険料率は、次のようにして算定されることになります。

【算定順序】

- ① 被保険者に係る保険料として確保しなければならない額を算定する。
- ② ①の額を予定収納率で割り戻した額が賦課総額となる。これは、保険料が100%徴収できれば問題がないが、そうでない場合は歳入欠陥を生じることになるため、その額をあらかじめ上積みして賦課することとなる。例えば、1億円を必要とし、収納率が95%見込まれるとすると、 $1\text{億} \div 0.95 = 1\text{億}526\text{万}3\text{千円}$ となり、賦課総額としては、1億526万円余が必要であることになる。
- ③ ②の賦課総額を、所得割総額、被保険者均等割総額、世帯別平等割総額に、条例に規定された比率に従って分ける。

※浜田市国民健康保険条例における規定

第18条（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

- 所得割 … 基礎賦課総額の100分の50に相当する額
- 被保険者均等割 … 基礎賦課総額の100分の35に相当する額
- 世帯別平等割 … 基礎賦課総額の100分の15に相当する額

第18条の6の6（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

- 所得割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の100分の50に相当する額
- 被保険者均等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の100分の35に相当する額
- 世帯別平等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の100分の15に相当する額

第18条の11（介護納付金賦課額の保険料率）

- 所得割 … 介護納付金賦課総額の100分の50に相当する額
- 被保険者均等割 … 介護納付金賦課総額の100分の35に相当する額
- 世帯別平等割 … 介護納付金賦課総額の100分の15に相当する額

- ④ 世帯別平等割総額を賦課期日における被保険者の属する世帯の数で割った額が、世帯別平等割額の料率となる。
- ⑤ 被保険者均等割総額を賦課期日における被保険者の数で割った額が被保険者均等割額の料率となる。
- ⑥ 所得割総額を被保険者に係る課税総所得金額で割った率が、所得割額の料率となる。この場合に、賦課限度額を超える世帯の、その超える部分に対応する所得額は、前記の課税所得金額から控除しておく必要がある。

※基礎賦課総額に対する標準割合（施行令等に定める割合）（浜田市は3方式）

区分	4方式	3方式	2方式
所得割総額	40/100	50/100	50/100
資産割総額	10/100	—	—
被保険者均等割総額	35/100	35/100	50/100
世帯別平等割総額	15/100	15/100	—

※県内8市保険料（税）率一覧

○令和4年度国民健康保険料率(浜田市・益田市・安来市) 他市：令和3年度国民健康保険料率

		浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	
料・税の区分		料	料	料	税	料	税	料	料	
医療分 + 支援金分	所得割	11.48%	10.70%	10.74%	11.04%	11.80%	10.72%	11.60%	10.50%	
	被保険者均等割	34,200円	37,320円	37,300円	38,430円	33,480円	37,130円	31,300円	34,430円	
	世帯別平等割	22,800円	25,560円	27,800円	26,150円	21,840円	26,580円	20,500円	25,750円	
	医療	所得割	8.32%	7.88%	7.94%	8.10%	9.00%	8.61%	9.20%	8.38%
		被保険者均等割	24,800円	27,600円	27,500円	28,500円	25,800円	29,600円	24,700円	27,500円
		世帯別平等割	16,800円	18,960円	20,700円	19,200円	16,800円	21,190円	16,200円	20,560円
支援	所得割	3.16%	2.82%	2.80%	2.94%	2.80%	2.11%	2.40%	2.12%	
	被保険者均等割	9,400円	9,720円	9,800円	9,930円	7,680円	7,530円	6,600円	6,930円	
	世帯別平等割	6,000円	6,600円	7,100円	6,950円	5,040円	5,390円	4,300円	5,190円	
介護分	所得割	2.88%	2.27%	2.10%	2.60%	2.50%	2.16%	2.70%	1.69%	
	被保険者均等割	9,800円	9,240円	9,900円	11,400円	9,600円	9,760円	8,600円	7,430円	
	世帯別平等割	5,000円	4,440円	4,900円	6,650円	4,680円	4,540円	4,200円	4,030円	

※モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額（県内8市の比較）

＜モデル世帯＞ 夫婦2人世帯（世帯主・営業所得）

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護第2号被保険者
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合計			1,500,000円	430,000円	2名

	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
医療分+支援金分	214,000円	214,600円	217,200円	221,000円	215,000円	215,500円	207,100円	206,900円
医療分	155,400円	158,400円	160,600円	162,800円	164,700円	172,500円	164,000円	165,200円
支援金分	58,600円	56,200円	56,600円	58,200円	50,300円	43,000円	43,100円	41,700円
介護分	55,400円	47,200円	47,100円	57,200円	50,600円	47,100円	50,200円	36,900円
保険料額	269,400円	261,800円	264,300円	278,200円	265,600円	262,600円	257,300円	243,800円
ランク	2	6	4	1	3	5	7	8
最大額からの差額	▲8,800円	▲16,400円	▲13,900円	0円	▲12,600円	▲15,600円	▲20,900円	▲34,400円
最小額からの差額	25,600円	18,000円	20,500円	34,400円	21,800円	18,800円	13,500円	0円
医療分+支援金分	引下げ			据置		据置		
介護分	引上げ			据置		据置		

再掲：モデル世帯試算比較における区分別の状況

区分	最高保険料	最低保険料	差額
医療分	安来市 172,500円	浜田市 155,400円	17,100円
支援金分	浜田市 58,600円	雲南市 41,700円	16,900円
介護分	益田市 57,200円	雲南市 36,900円	20,300円
合計	益田市 278,200円	雲南市 243,800円	34,400円

各市の新年度保険料率がまだ出そろっておりませんので、この比較はあくまで参考としてご覧ください。

※モデル世帯試算 1 世帯あたり保険料額（浜田市）
〔令和 4 年度保険料率による積算〕

区分			料率
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.48%
	応益割	被保険者均等割	34,200円
		世帯別平等割	22,800円
	賦課限度額		85万円
医療分	応能割	所得割	8.32%
	応益割	被保険者均等割	24,800円
		世帯別平等割	16,800円
	賦課限度額		65万円
支援金分	応能割	所得割	3.16%
	応益割	被保険者均等割	9,400円
		世帯別平等割	6,000円
	賦課限度額		20万円
介護分	応能割	所得割	2.88%
	応益割	被保険者均等割	9,800円
		世帯別平等割	5,000円
	賦課限度額		17万円

保険料額(医療分+支援金分)	214,000円
医療分	155,400円
支援金分	58,600円
介護分	55,400円
保険料額合計	269,400円

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号

令和3年度浜田市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（見込）について

(単位：円)

区分	款	令和2年度		令和3年度		対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
		決算額 (A)	予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	国民健康保険料	888,358,424	821,745,000	862,014,716	40,269,716	① ▲26,343,708
	一般被保険者	888,295,846	821,705,000	861,888,041	40,183,041	▲26,407,805
	退職被保険者	62,578	40,000	126,675	86,675	64,097
	一部負担金	0	2,000	0	▲2,000	0
	使用料及び手数料	634,875	700,000	569,722	▲130,278	▲65,153
	国庫支出金	11,370,000	0	2,035,000	2,035,000	▲9,335,000
	県支出金	4,804,778,753	4,828,207,000	⑥ 4,672,660,717	▲155,546,283	⑦ ▲132,118,036
	保険給付費等交付金(普通)	4,498,810,753	4,608,231,000	4,468,500,717	▲139,730,283	▲30,310,036
	保険給付費等交付金(特別)	305,968,000	219,976,000	204,160,000	▲15,816,000	▲101,808,000
	財産収入	679,821	753,000	623,492	▲129,508	▲56,329
	繰入金	624,311,193	640,283,000	⑧ 591,515,039	▲48,767,961	⑨ ▲32,796,154
	一般会計繰入金	604,311,193	630,283,000	591,515,039	▲38,767,961	▲12,796,154
	財政調整基金繰入金	20,000,000	10,000,000	0	▲10,000,000	▲20,000,000
	繰越金	38,325,156	38,203,000	⑩ 38,203,842	842	▲121,314
	諸収入	15,959,417	11,418,000	13,677,574	2,259,574	▲2,281,843
	歳入合計	6,384,417,639	6,341,311,000	6,181,300,102	▲160,010,898	▲203,117,537
歳出	総務費	233,218,865	146,833,000	139,883,517	▲6,949,483	▲93,335,348
	保険給付費	4,509,330,132	4,620,462,000	⑪ 4,481,313,719	▲139,148,281	⑫ ▲28,016,413
	一般被保険者	4,489,255,098	4,595,192,000	4,458,779,442	▲136,412,558	⑬ ▲30,475,656
	療養給付費	3,860,349,334	3,976,472,000	3,843,839,313	▲132,632,687	▲16,510,021
	療養費	12,309,863	11,991,000	11,163,995	▲827,005	▲1,145,868
	高額療養費	615,360,701	605,424,000	602,599,814	▲2,824,186	▲12,760,887
	高額介護合算療養費	1,235,200	1,200,000	1,176,320	▲23,680	▲58,880
	移送費	0	105,000	0	▲105,000	0
	退職被保険者等	124,892	3,000	0	▲3,000	⑭ ▲124,892
	療養給付費	124,892	1,000	0	▲1,000	▲124,892
	療養費	0	1,000	0	▲1,000	0
	高額療養費	0	1,000	0	▲1,000	0
	高額介護合算療養費	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
	審査支払手数料	13,080,042	13,174,000	13,302,187	128,187	222,145
	出産育児一時金	4,170,100	7,984,000	5,319,860	▲2,664,140	1,149,760
	出産育児一時金	4,168,000	7,980,000	⑮ 5,317,130	▲2,662,870	1,149,130
	支払手数料	2,100	4,000	2,730	▲1,270	630
	葬祭費	2,700,000	3,090,000	⑯ 3,780,000	690,000	1,080,000
	傷病手当金	0	1,019,000	132,230	▲886,770	132,230
	国保事業費納付金	1,405,537,987	1,339,024,000	1,336,215,942	▲2,808,058	▲69,322,045
	医療給付費	1,053,193,870	1,004,214,000	1,001,240,674	▲2,973,326	▲51,953,196
	後期高齢者支援金	270,709,564	264,169,000	265,027,571	858,571	▲5,681,993
	介護納付金	81,634,553	70,641,000	69,947,697	▲693,303	▲11,686,856
	共同事業拠出金	1,185	3,000	142	▲2,858	▲1,043
	保健事業	67,388,410	78,617,000	68,741,276	▲9,875,724	1,352,866
	特定健康診査費等事業費	51,000,299	58,189,000	⑰ 50,125,480	▲8,063,520	⑱ ▲874,819
保健衛生普及費	16,388,111	20,428,000	⑲ 18,615,796	▲1,812,204	⑳ 2,227,685	
基金積立金	32,168,821	34,975,000	34,845,492	▲129,508	2,676,671	
公債費	0	1,000	0	▲1,000	0	
諸支出金	98,568,397	111,396,000	80,003,761	▲31,392,239	▲18,564,636	
予備費	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0	
歳出合計	6,346,213,797	6,341,311,000	6,141,003,849	▲200,307,151	▲205,209,948	
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)	38,203,842	0	40,296,253		2,092,411	

〔概要〕

令和3年度は、税制改正の影響により、低所得者に対する国保料の軽減判定の計算方法に変更がありましたが、被保険者の負担に影響はありませんでした。

また、保険料の賦課限度額の改正もありませんでした。

歳入における医療分と支援金分を合計した保険料について、引き上げを実施した平成26年度の料率に据え置きました。

歳出における保険給付費は前年度と比較して減少しています。

【歳入】

(国民健康保険料)

国民健康保険料は、前年度と比較して2,634万3,708円の減額①となります。

なお、収納率は、一般被保険者79.97%②、うち現年分88.62%、全体合計は、79.94%④となり前年度(80.03%⑤)より低下しています。

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	987,999,214	790,067,915	13,864,363	184,066,936	79.97%②
現年分	871,553,000	772,364,727	207,700	98,980,573	88.62%③
医療分	613,132,463	544,093,609	135,196	68,903,658	88.74%
支援金分	205,796,460	182,614,589	45,248	23,136,623	88.74%
介護分	52,624,077	45,656,529	27,256	6,940,292	86.76%
滞納繰越分	116,446,214	17,703,188	13,656,663	85,086,363	15.20%
医療分	77,086,869	11,917,648	8,863,818	56,305,403	15.46%
支援金分	25,236,634	3,941,418	2,805,411	18,489,805	15.62%
介護分	14,122,711	1,844,122	1,987,434	10,291,155	13.06%
退職被保険者等国民健康保険料	543,561	126,675	0	416,886	23.30%
現年分	0	0	0	0	-
医療分	0	0	0	0	-
支援金分	0	0	0	0	-
介護分	0	0	0	0	-
滞納繰越分	543,561	126,675	0	416,886	23.30%
医療分	325,318	77,383	0	247,935	23.79%
支援金分	110,992	25,768	0	85,224	23.22%
介護分	107,251	23,524	0	83,727	21.93%
合計	988,542,775	790,194,590	13,864,363	184,483,822	79.94%④

※令和4年3月末現在

※上記表については、国民健康保険税についても含む

※参考 令和2年度（令和3年3月末現在）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	1,010,855,566	809,425,037	4,495,706	196,934,823	80.07%
現年分	888,079,400	784,870,580	159,200	103,049,620	88.38%
医療分	622,329,857	550,714,225	119,663	71,495,969	88.49%
支援金分	205,584,057	181,905,181	39,537	23,639,339	88.48%
介護分	60,165,486	52,251,174	0	7,914,312	86.85%
滞納繰越分	122,776,166	24,554,457	4,336,506	93,885,203	20.00%
医療分	81,820,954	16,589,046	3,314,678	61,917,230	20.27%
支援金分	26,469,789	5,458,543	762,807	20,248,439	20.62%
介護分	14,485,423	2,506,868	259,021	11,719,534	17.31%
退職被保険者等国民健康保険料	606,139	62,578	0	543,561	10.32%
現年分	0	0	0	0	-
医療分	0	0	0	0	-
支援金分	0	0	0	0	-
介護分	0	0	0	0	-
滞納繰越分	606,139	62,578	0	543,561	10.32%
医療分	362,126	36,808	0	325,318	10.16%
支援金分	123,332	12,340	0	110,992	10.01%
介護分	120,681	13,430	0	107,251	11.13%
合計	1,011,461,705	809,487,615	4,495,706	197,478,384	80.03%

⑤

（県支出金）

県支出金は46億7,266万717円⑥であり、前年度と比較して1億3,211万8,036円の減額⑦となります。

平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化という制度改正が行われ、市町村の保険給付費については「保険給付費等交付金」の普通交付金にて、従来の国の特別調整交付金や県の特別調整交付金などは特別交付金にて交付される形と変更されています。

内訳は次のとおりです。

（単位：円）

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額
普通交付金	4,468,500,717	4,498,810,753	▲30,310,036
特別交付金	204,160,000	305,968,000	▲101,808,000
保険者努力支援制度交付金	20,545,000	16,799,000	3,746,000
取組評価分	15,656,000	16,799,000	▲1,143,000
事業費分（ヘルスアップ事業）	4,889,000	-	4,889,000
特別調整交付金分（市町村向け）	116,962,000	218,403,000	▲101,441,000
県繰入金（2号分）	49,197,000	53,070,000	▲3,873,000
特定健康診査等負担金	17,456,000	17,696,000	▲240,000
合計	4,672,660,717	4,804,778,753	▲132,118,036

⑥

⑦

(繰入金)

繰入金は、浜田市一般会計と国保財政調整基金から総額で5億9,151万5,039円⑧を繰り入れ、前年度と比較して3,279万6,154円の減額⑨となります。内訳は次のとおりです。

(一般会計繰入金)

(単位：円)

		令和3年度	令和2年度	対前年度増減額
法定繰入	保険基盤安定繰入金	301,894,506	304,618,583	▲2,724,077
	保険料軽減分	199,123,455	199,979,505	▲856,050
	保険者支援分	102,771,051	104,639,078	▲1,868,027
	職員給与費等繰入金	129,503,151	134,096,655	▲4,593,504
	職員人件費等	100,403,887	100,085,334	318,553
	国保事務費等	29,099,264	34,011,321	▲4,912,057
	出産育児一時金等繰入金	3,349,333	2,778,666	570,667
財政安定化支援事業繰入金	92,520,000	88,447,000	4,073,000	
法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金	22,831,897	26,103,252	▲3,271,355
	保健事業負担繰入金	247,000	221,026	25,974
	直診施設運営補助繰入金	41,169,152	48,046,011	▲6,876,859
	国保料上昇抑制繰入金	0	0	0
合計		591,515,039	604,311,193	▲12,796,154

(国民健康保険財政調整基金)

(単位：円)

	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額
保健事業等充当額	0	0	0
保険料上昇抑制額	0	20,000,000	▲20,000,000
予備費充当額	0	0	0
合計	0	20,000,000	▲20,000,000

基金については、令和3年度第1回運営協議会にて保険料据置きのため300万円の取崩しが必要と説明しましたが、保険料収入額が見込額を上回ったことにより取崩し不要とし、令和3年度末の基金残高は5億5,047万5,283円となります。

(繰越金)

繰越金は、令和2年度決算剰余金であり、3,820万3,842円⑩となります。

【歳出】

(保険給付費)

保険給付費全体としては、44億8,131万3,719円⑪となり、前年度と比較して2,801万6,413円の減額⑫となります。一般被保険者の療養給付費等については、3,047万5,656円の減額⑬となっており、1人あたりの医療費は増加しています。退職被保険者等については、令和2年3月をもって、65歳到達により退職被保険者は全て一般被保険者となったことにより、調整分のみとなり、12万4,892円の減額⑭となります。

出産育児一時金については12件、531万7,130円⑮の給付を行い、前年度と比較して2件増となっています。

葬祭費については、1件3万円の給付額で合計126件、378万円⑯の給付を行っています。

保険給付費の状況については参考資料2に掲載しています。

(保健事業)

[特定健康診査等事業費]

人口の高齢化による医療費の増加が大きな社会的課題となる中、医療保険制度改革の軸として特定健康診査・特定保健指導が平成20年4月からスタートし、令和3年度は5,012万5,480円⑰を支出し、前年度と比較して87万4,819円の減額⑱となります。

※参考

高齢者医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）により実施が義務付けられたもの。

[保健事業費]

人間ドック・脳ドック等の検査費用の助成、医療の適正化を目的とした医療費通知や後発医薬品使用差額通知の実施により、1,861万5,796円⑲を支出し、前年度と比較して、222万7,685円の増額⑳となります。

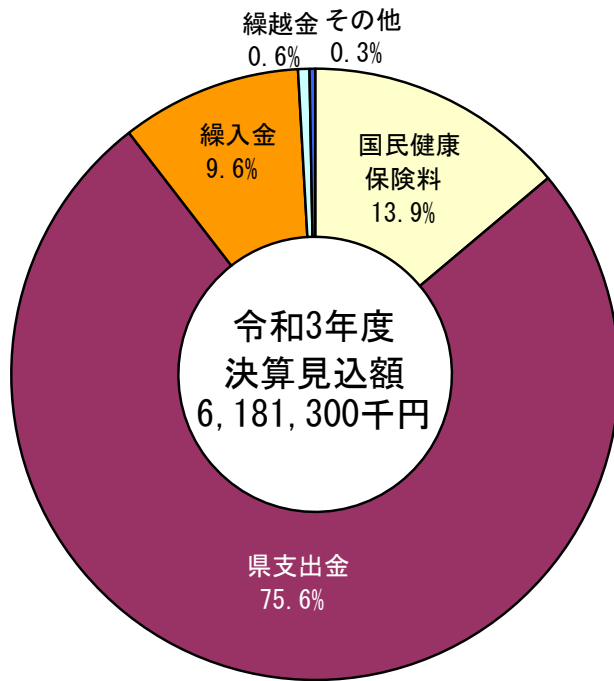
(基金積立金)

国民健康保険財政調整基金への積立については、令和2年度決算剰余金について、浜田市国民健康保険財政調整基金条例（平成17年浜田市条例第81号）第2条第1項第1号の規定に基づくものとして3,422万2,000円を積立て、また、運用利子については全額を同条同項第2号の規定に基づき62万3,492円を積立しています。

(諸支出金)

諸支出金については、令和2年度国民健康保険事業の精算における返還金等としての支出と、国民健康保険（直診勘定）特別会計への運営補助及びへき地診療所に係る特別調整交付金を繰出しています。

主な歳入決算状況

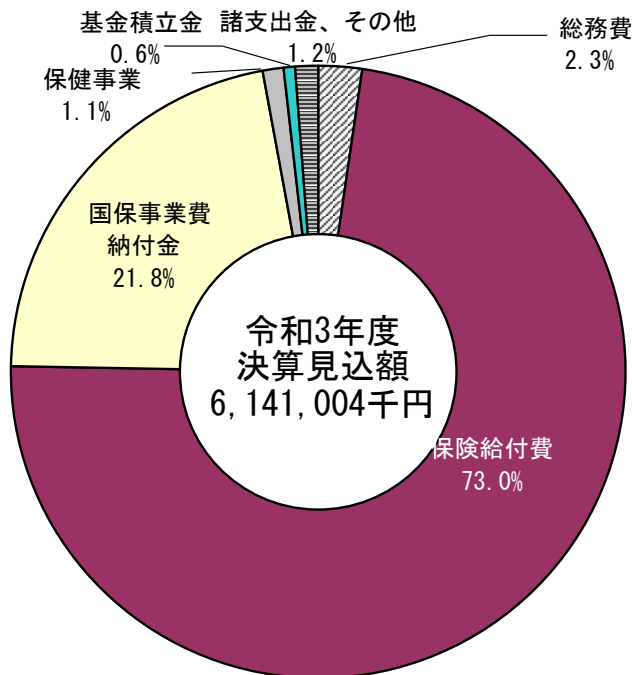


歳入費目	決算額	割合
国民健康保険料	862,015	13.9%
県支出金	4,672,661	75.6%
繰入金	591,515	9.6%
繰越金	38,204	0.6%
その他	16,905	0.3%

(千円) 100%

□ 国民健康保険料 ■ 県支出金 ■ 繰入金 □ 繰越金 ■ その他

主な歳出決算状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	139,884	2.3%
保険給付費	4,481,314	73.0%
国保事業費納付金	1,336,216	21.8%
保健事業	68,741	1.1%
基金積立金	34,845	0.6%
諸支出金、その他	80,004	1.2%

(千円) 100%

■ 総務費 ■ 保険給付費
 □ 国保事業費納付金 □ 保健事業
 ■ 基金積立金 ■ 諸支出金、その他

令和3年度浜田市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算（見込）について

(単位：円)

区分	款	令和2年度 決算額 (A)	令和3年度			対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
			予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	診療収入	145,685,286	146,603,000	155,079,950	8,476,950	9,394,664
	使用料及び手数料	29,130	29,000	29,420	420	290
	国庫支出金	0	0	4,050,000	4,050,000	4,050,000
	県支出金	3,767,000	3,135,000	3,637,000	502,000	▲130,000
	繰入金	78,710,011	97,351,000	67,630,152	▲29,720,848	▲11,079,859
	諸収入	12,721,933	8,484,000	11,570,496	3,086,496	▲1,151,437
	市債	0	0	0	0	0
	歳入合計	240,913,360	255,602,000	241,997,018	▲13,604,982	1,083,658
歳出	総務費	184,362,459	193,483,000	189,802,733	▲3,680,267	5,440,274
	医療費	52,491,453	58,059,000	48,134,837	▲9,924,163	▲4,356,616
	公債費	4,059,448	4,060,000	4,059,448	▲552	0
	歳出合計	240,913,360	255,602,000	241,997,018	▲13,604,982	1,083,658
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)		0	0	0		0

〔概要〕

令和3年度は、令和2年度と比較すると、診療収入が増額となっておりますが、保険診療は同程度で推移しており、健康診査が大幅に増額となっております。

また、歳出では、医療の充実のため、県の補助を活用して医療機器の計画的な整備や、感染症対策のための施設の補修等を行いました。

定期的に診療所長会議や看護師会議を開催し、効率的な運営と、安全安心な診療体制に努めています。

【歳入】

(診療収入)

保険診療収入と、一般健康診査や予防接種料などの総額となります。

(使用料及び手数料)

電柱敷地使用料等行政財産使用料です。

(国庫支出金)

発熱者等の診療及び検査を行う医療機関への支援のための補助金です。

(県支出金)

整備した医療機器の購入額の2分の1の補助を受けたものです。

(繰入金)

繰入金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入であり、へき地直営診療施設交付金2,646万1,000円、運営補助金4,116万9,152円となります。

(諸収入)

主に医師の派遣収入です。

【歳出】

(総務費)

診療所にかかる人件費と施設維持管理費であり、対前年度544万274円の増額は、施設維持管理費の増加が主な要因です。

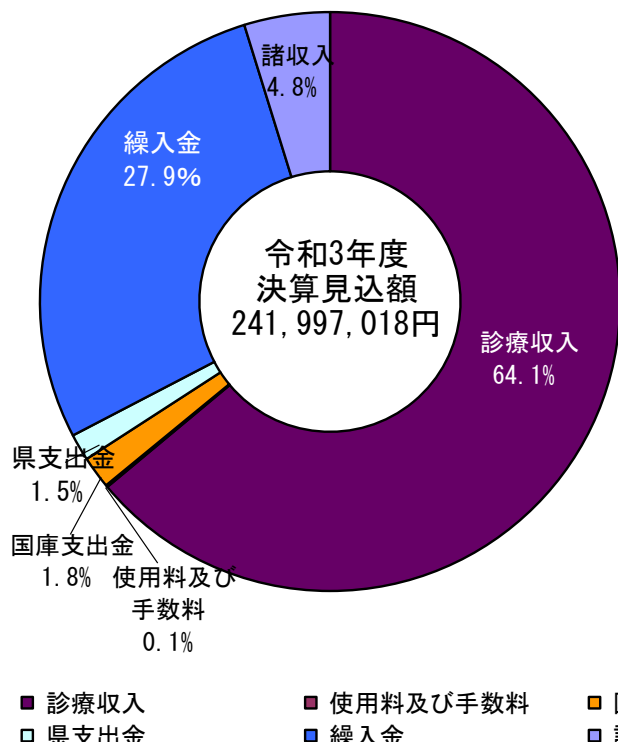
(医業費)

医薬材料費と医療機器の管理整備費であり、対前年度 435 万 6,616 円の減額は、医薬品衛生材料費の減少が主な要因です。

(公債費)

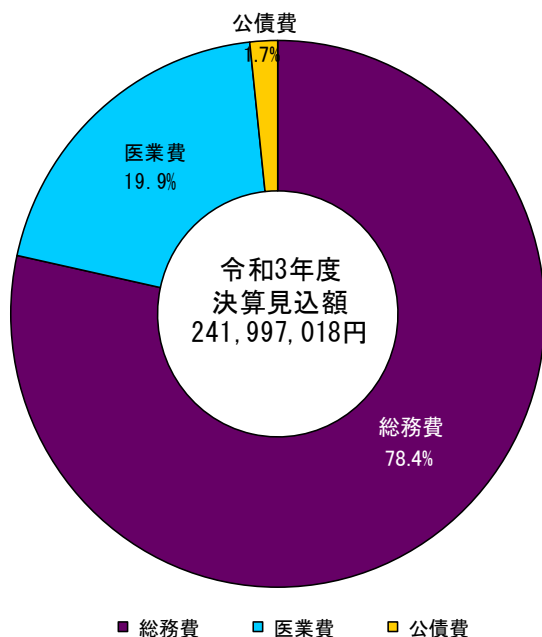
診療所の長期債元金と利子の償還費です。

主な歳入決算状況



歳入費目	決算額	割合
診療収入	155,080	64.1%
使用料及び手数料	29	0.1%
国庫支出金	4,050	1.8%
県支出金	3,637	1.5%
繰入金	67,630	27.9%
諸収入	11,571	4.8%
	(千円)	100%

主な歳出決算状況



歳出費目	決算額	割合
総務費	189,803	78.4%
医業費	48,135	19.9%
公債費	4,059	1.7%
	(千円)	100%

《メ モ》